

いしのまき

市議会だより

No. 7

平成18年8月29日



北上川のしじみ漁の船

お も な 内 容

第2回定例会の各委員会の審査内容…… P2～P3	第3回臨時会に提出された議案と結果…… P10
第2回定例会の審議日程…… P3	第4回臨時会の委員会の審査内容…… P11
第2回定例会に提出された議案と結果…… P3	第4回臨時会の審議日程…… P11
一般質問…… P4～P10	第4回臨時会に提出された議案と結果…… P11
人事案件…… P10	請願の出し方…… P12
意見書…… P10	議場案内…… P12



この広報誌は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています

いしのまき市議会だよりは、環境保護を目的として再生紙を使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>
へアクセスしてください。

条例や補正予算など二十三件可決 第二回定例会

六月二十六日の本会議で条例や予算などの議案が審議され、総務企画、産経教育の各常任委員会に付託されました。各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

総務企画 国際交流事業 について

問 寺崎はねこ踊り保存会が本年十月十四日、オーストラリアで開催される「日本の祭り」に参加しますが、その内容についてたずねます。

答 今年が日本とオーストラリアとの交流年になっており、これを記念してシドニーを会場に「日本の祭り」が開催され、寺崎はねこ踊り保存会が招待されました。
参加メンバーは、踊り子十九名をはじめ、おはやし、着付け担当など四十二名、そのほか市長を団長に参加を予定しています。
また、地元の方々へのはねこ踊り講習会も予定しており、今後とも国際交流促進のため積極的に取り組んでいきたいと考えています。



寺崎はねこ踊り

総務企画 離島航路について

問 田代島、網地島と本土を結ぶ離島航路の事業統合と航路再編についてたずねます。

答 これまで市直営で運航する牡鹿丸と、本市が一部出資する網地島ライン(株)が運航する二つの航路がありました。一部区間は航路が重複しており、予算執行の適正化、効率的な航路再編の見地から、本年十月一日、牡鹿丸を廃止し、網地島ラ



網地島ラインのブルーライナー

イン(株)による離島航路の一元化を図るものです。
現在の牡鹿丸は鮎川・網地島間を一日三往復していますが、再編後は網地島ライン(株)が一日三往復運航するほか、朝の通勤通学者のため、民間の船を借り上げて一便運航する予定であり、これまでよりも一往復増えることや網地島から鮎川への自動車の運搬も可能となり、利用者の利便性は向上することになります。
今後は田代島・網地島の住民、網地島ライン(株)、行政の三者により(仮称)航路運航協議会を設置し、運航ダイヤの調整のほか、利便性の向上などについて協議していききたいと考えています。

産経教育 牡鹿地区水産物処理センターの指定管理 者の指定について

問 寄磯漁業協同組合を指定するに至った経緯についてたずねます。

答 この施設は、牡鹿地区の水産物の付加価値を高める目的で建設された施設であることから、その指定管理者については当初から漁協も視野に入れて検討しました。しかし、漁協代表者らが施設を自ら運営することに慎重であったことから、最終的にはおしか水産公社が設立され指定管理者として運営にあたりましたが、残念ながら一年で経営に行き詰まったもので

す。
おしか水産公社は水産物を仕入れた段階で値段を決めていましたが、漁協の場合はこの施設を水産物の集出荷施設と位置付け、HACCP対応処理により付加価値を高めることを目的としており、利用形態の違いがあることから管理者の負担は少ないものと考えています。



牡鹿地区水産物処理センター

産経教育 小学生への外国語教育について

問 小学生に対する外国語教育の現状についてたずねます。

答 現在十名の外国語指導助手(ALT)を各地区に一人ずつ配置し、地区内の中学校を巡回指導する中で、週に一、二回程度、小学校の総合的な学習の時間の一事業として英語の指導をしています。
また、各学校の校長の方針や地域のニーズによって、学校独自の特色のある教育として英語講師やボランティアを招聘し、

事業を展開している小学校もあ
ります。

小学生の外国語教育については、その基本にある日本語や日本の文化を児童に根づかせながら、並行して進めなければなら
ないと考えており、今後ともその両面での充実を目指してい
きたいと考えています。



ALTによる英語教育

産経教育

牡鹿製氷冷蔵庫について

施設の概要についてたず
ねます。

答

牡鹿地区における漁業生産活動の効率化と漁業生産環境の向上を図ることを目的に、漁獲物等の鮮度保持、冷凍処理および冷蔵保管を適切に行う機能を有する製氷冷蔵庫を設置す

るものです。

松島基地周辺漁業用施設・製氷冷蔵庫設置事業により、平成十七年度からの二カ年事業として実施しており、本年九月末に完成する予定です。

施設の構造および規模は、鉄骨造一部二階建てで面積が八百六十三・〇八平方メートル、施設能力は製氷能力日産十一トン、貯氷能力六百トン、凍結処理能力一日当たり五トン、冷凍保管能力百八十トンです。



建設中の牡鹿製氷冷蔵庫

公職選挙法の規定により議員の寄付行為や時候の挨拶状などは禁止されています。

第二回定例会の
審議日程

6月23日	本会議	開会、会期の決定、提案理由説明
6月26日	本会議	条例案等、予算案等審議、委員付託
6月28日	委員会	総務企画委員会、環境福祉委員会
6月29日	委員会	建設委員会、産経教育委員会
7月4日	本会議	一般質問
7月5日	本会議	一般質問
7月6日	本会議	一般質問
7月7日	本会議	一般質問
7月10日	本会議	一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会

提出された
議案と結果

条例

- 〔いずれも原案可決〕
- ▼石巻市牡鹿製氷冷蔵庫条例
- ▼石巻市宮旅客船の設置等に関する条例及び石巻市宮旅客船運賃条例を廃止する条例

- ▼石巻市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例
- ▼石巻市公民館条例の一部を改正する条例

渡波公民館根岸分館は、昭和三十五年に建築してから既に四十六年が経過し、現在は、外壁や主要構造部の老朽化が著しく、部分的な改修では対応しきれない状況にあることから、地元行政区との協議の結果、分館を廃止するものとす。

- ▼石巻市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

法令の改正に伴い、石巻市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例についても一部改正し、分団長、副分団長、部長および班長の退職報償金をそれぞれ二千円引き上げるものです。

- ▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算（第一号）

予算

〔いずれも原案可決〕

- ▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算（第二号）
- ▼平成十八年度石巻市下水道事業特別会計補正予算（第一号）
- ▼平成十八年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

その他

- 〔いずれも原案可決〕
- ▼指定管理者の指定について（石巻市牡鹿地区水産物処理センター）
- ▼宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体数の減少について
- ▼石巻市後期過疎地域自立促進計画の変更について
- ▼工事請負契約の一部変更について
- （松島基地周辺漁業用施設（製氷冷蔵庫施設）設置助成事業建築プラント工事）
- ▼あらたに生じた土地の確認について 外三件
- ▼字の区域を変更することについて 外二件
- ▼町の区域を変更することについて
- ▼人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第二回定例会の一般質問は、七月四日、五日、六日、七日および十日の五日間行われました。
一般質問には二十一人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をたずねました。
その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

市所有建物の共済保険料の削減について

問 市所有建物の火災保険加入をやめてしまったが、全国の市町村はどのような取り組みをしているのかたずねます。

答 本市の建物総合損害共済については、社団法人全国市有物件災害共済会に委託してきましたが、平成十八年度はひつぱくした財政状況を勘案して委託を見送り、分担金の千六百三十万円を削減しました。

これは、現実に地方公共団体の施設が被害を受けた場合、基本的には災害復旧事業債で賄われることから、保険制度の果たす役割は大きくないためです。

なお、本年五月十九日と二十二日、石巻消防署中央分署および河北消防署の協力を得、防火管理者と各職場に配置している火気取締責任者を対象に、防火管理の徹底を図るための研修会を実施し、職員あわせて火災予防に努めているところです。

他の自治体の実態ですが、全国の市の加入状況については詳細を把握できませんが、東北地方の市で加入を休止しているのは、本市のみです。

ただし、他の市でもすべての

物件について加入しているのではなく、可燃性や小規模、低価格等の物は加入しないなどで分担金を抑制しているようです。



石巻市役所

三陸道などを生かした石巻圏域の新しい核づくりを

問 今後交通の要衝となる石巻赤十字病院付近の三陸自動車道上下線に、新たな乗降口の整備を国土交通省に対し要望してはどうかたずねます。

答 三陸自動車道によって、輸送時間の短縮、交通混雑の緩和など、本地域の活性化や利便性が向上しています。さらに、桃生津山インターまでの区間は、今年度末の開通を目標に整備が進められており、沿線地域の産業、経済、観光などの発

展が大いに期待されます。

三陸自動車道への一般車両の出入口については、安全上から一般に見られるインターチェンジに限られ、道路構造令等を順守した構造となっています。その設置は、円滑な交通処理の観点から、インターチェンジ相互間の距離、周辺道路網の状況を踏まえるとともに、費用対効果を検証の上総合的に勘案して計画されていることから、現状ではインターチェンジの追加設置は極めて困難な状況です。

本市としては、桃生津山インター以北の整備促進と、その効果が一段と拡大されるよう、本自動車道にアクセスする幹線道路の整備促進について、同盟会を通して重点的に要望していきます。



石巻赤十字病院付近の三陸自動車道

かなんパークゴルフ場について

問 年間利用者が当初見込みの倍に迫っている。各種大会を招致するため、国際公認コースの取得についてたずねます。

答 かなんパークゴルフ場の利用者は、年間約二万人で、その半数が市外からの利用者となっています。

さらに、冬期間を含む通年利用が可能なパークゴルフ場は、東北・北海道地区では本施設と福島県相馬市の二カ所というところです。

このようなことから、国際公認コースを取得することは、各種大会の誘致等をより一層進めやすくなると思われます。

パークゴルフ場の国際公認コース認定条件には、主なものとして、第一点目に、ホール数が十八ホール以上であること、第二点目として、駐車場・休憩施設・トイレ・水飲み場・案内板等の利便施設を設けること、第三点目として、二名以上の指導員またはアドバイザーを置くことなどがありますが、当ゴルフ場は三十六ホールを有し、現段階においてこれらの条件をほ

ば満たしていますので、今後、国際公認コースの取得に向けた作業を進めていきたいと考えています。



かなんパークゴルフ場

子供たちの食について

問 当市の小学校で個々の食に対するアンケート調査を実施したことはあるか。また、今後の考え方について教えてください。

答 小学校では各学校ごとに、家庭科や学級活動の時間に調和のとれた食事や、望ましい食習慣の形成について指導する中で、自分たちの食生活を振り返るためにアンケート調査を実施すると例がありますが、全市的に同じ内容でアンケート調査を実施したことはありません。



「食生活アンケート調査」を実施した中津山第二小学校

ん。

食に関する問題への関心が高まっている中、新たに栄養教諭が配置された中津山第二小学校では、今年度、文部科学省から「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」の指定を受け、研究を進めています。この委嘱事業の研究の一環として、中津山第二小学校では、六月に全保護者と児童を対象に、「食生活アンケート調査」を実施し、現在、その結果をまとめているところです。

今後は、その調査結果や、調査を通して明らかになった課題と改善策について、校長会議等で提示し、それぞれの学校に合った取り組みの参考にしていきたいと考えています。

団塊世代と地域活性化について

問 U・J・ターンの促進で、人口流入や交流策を図りながら、団塊世代を地域活性化に結びつける施策に取り組むべきと考えるが、見解をたずねます。

答 戦後のベビーブームに誕生した約七百万人といわれる団塊世代が、二〇〇七年から定年を迎えることになりましたが、団塊世代の勤労意欲は強く、まだまだ第一線で十分に活躍できているだけの気力、体力が満ちあふれています。

この団塊世代の経験と勤労意欲をこれからのまちづくりに生かしていくことは、必要不可欠なことであり、団塊世代の協力なくしては、これからの少子高齢社会の中で活力のある魅力的なまちは築けないものと考えています。本市としては、現在策定している愛ランドプランにおいて、網地島などの空き家調査を実施するとともに、これらの情報を発信することにより、Uターン等を考えている団塊世代に対し、本市に興味を持っていただけるよう対応したいと考えています。

また、大都市圏で経験を培った方々が地方に移り住み、地方の住民と交流することで、地方の新たな資源の開発や活用につながるかと認識しています。今後は、団塊世代の活躍の場の確保を含め、Uターンなどの促進に積極的に取り組んでまいります。



場外舟券売場「オラレ」誘致について

問 ギャンブル施設に対する不安がある中、なぜ今、市が誘致を進めるのか教えてください。

答 これまで本市では、中心市街地のにぎわいの復活を目指し、石ノ森萬画館建設をはじめとしてさまざまな施策に取り組んできましたが、中心市街地の空洞化は一向に歯止めのかからない状況です。

そのような中、去る三月二十七日に、立町大通り商店街振興組合から、「オラレ」を活用した

コミュニティスペースの設置に係る貴重な提言を受け、慎重に検討した結果、一つ目として、中心市街地に市民の皆様様の活動の場や交流の場が新たに確保できること。

二つ目に、「オラレ」を多くの方々に活用していただくことにより、人々の交流が生まれ、中心商店街の活性化が図られること。

三つ目に、舟券売り場からの収益金を、福祉、教育および環境施策の充実や地元の皆さんの活動に対する支援に活用できることなど、本市にとって多くの利点があることから、「オラレ」の誘致を決定したところでです。



「オラレ」が誘致される予定の立町大通り商店街

障害者自立支援法への対応について

問 利用者の負担増などに対する市独自の支援策、利用者の負担軽減策についてたずねます。

答 利用者負担は、これまでの所得に着目した応能負担から、サービス量と所得に着目した定率負担と、所得に応じた月額負担の上限額設定に改正され、特に施設やグループホームの利用者については、食費や居住費等が自己負担となったことなどもあわせると、負担軽減措置を講じているものの、これまでの支援費制度と比べると負担が増加していることは事実です。

また、施設の運営も、物価水準等の動向により報酬単価がサービス全体で一・三％減額改定され、なおかつ、利用実績払いの導入による日額報酬の設定となったことから、収入減は避けられない状況です。

そのため、本市としても、利用者が負担の増加により必要なサービスが受けられない、あるいは、利用したい施設がなくなるといような、深刻な事態だけは回避しなければならぬと考えています。

したがって、現段階においては、石巻広域圏での検討や県内自治体の動向を見極めながら、現状把握と課題分析等に努め、利用者個々の経済状況に応じた、各種の負担軽減措置が適切に受けられるよう、相談支援体制を強化したいと考えています。



航空自衛隊松島基地の防音区域見直しについて

問 防音区域見直し縮小問題に対する、石巻市の各機関への要望活動の経過と今後の対応についてたずねます。

答 今回の区域見直しに伴う過ですが、まず、五月十一日に仙台防衛施設局長に対し、翌十二日には、防衛庁長官政務官である愛知治郎参議院議員に対して、日常生活における平穏が確保されるなど、地域の実情を的確に踏まえ住民の理解と納得が

得られるものとするよう要望しました。

また、区域の縮小の方向が示された後の六月十五日には、宮城県知事に対して、いままで住民が航空機騒音に耐えながらの生活を余儀なくされてきた経過、地域住民の航空機騒音への感情など、地域の実情をよく理解の上見直しを進めるよう、防衛施設庁その他関係機関に対し強く要請されるよう要望しています。今後の対応については、地域の実情を訴えるため、県、塩竈市、東松島市と共同での防衛施設庁等への要望の実施など、あらゆる方法を検討してまいります。



松島基地の航空機

伝統的工芸品雄勝硯(すずり)について

問 すずり職人の後継者の育成と技術の伝承を、どのように進めていくのかたずねます。

答 雄勝すずりは、長年の技術の伝承によって培われた工芸品であり、本市にとっても重要な伝統産業の一つとして、これからも継承していかねければならないものと考えています。その中核となる雄勝硯生産販売協同組合は、現在、組合員十八名と職員一名で運営されており、組合員のうち法人化しているものが三社、家内工業で営んでいる関連事業者が十五名ですが、いずれも現状ではさらに職員を雇用することが難しいなど、伝統産業にとっては厳しい状況にあると伺っています。

このような状況の中、硯組合では、平成十八年度を初年度とする第四次雄勝硯振興計画の中で、後継者の確保・育成策として、地元中学校の生徒を対象とした技術等の研修などを実施することとしています。

本市としても、これらを含めた雄勝硯振興事業に対し、引き続き支援することによって、地元からの若い職人の後継者育成

につなげていきたいと考えています。



雄勝硯伝統産業会館での実演作業

新総合計画策定と新市まちづくりについて

問 策定中の新総合計画基本構想の概要についてたずねます。

答 新市における総合計画については、「新市まちづくり計画」を包含する計画として策定し、その中で、まちづくりの詳細かつ具体的な内容を定めることとして、合併協議会で調整されました。

包含する計画として、これから、基本構想の柱となる「将来像」、「基本理念」および「まちづくりの基本目標」について

は、言葉は違えども目指すべきところは同様あるいは、似通った目標になるものと考えています。

現時点での中間案として、基本理念については、まちづくりの根幹となる基本的な考え方で、市民の皆様、各層から寄せられたまちづくりの目指すべき方向性を基に、「協働」「活力」「誇り」「融和」「安心」の五つとしました。

また、この基本理念を踏まえ、まちづくりの基本目標については、素案としてはあるものの、総合計画審議会において、議論を重ねているところです。

なお、将来像についても、新まちづくり計画での将来像の継承も含め、今後の議論において決定したいと考えています。



明るく楽しい元気な住民自治社会に向けて

問 地域ぐるみという表現で自治会に協力を求めている防犯、防災だが、防犯灯の設置要請に対してどの程度こたえているかたずねます。

答 合併調整方針では、防犯灯と併せて街路灯の設置や管理について、三年以内に統一を図ることとされており、現在、防犯灯と街路灯の現地調査を進め、状況把握に努めているところです。

防犯灯は、防犯対策上必要な個所に設置され、それぞれの自治会組織が設置から維持管理までを行い、街路灯については、市が交通安全確保のため公道に設置し、維持管理を行っていきます。

なお、防犯灯の設置に当たっては、宮城県防犯協会連合会より、一灯につき一万円を限度とした補助があり、二十六灯を設置しています。今後も、防犯対策の観点から、このような制度を活用し、自治会活動へのサポートをしたいと考えています。



設置が進められる防犯灯

中心市街地の再生等について

問 中心市街地再生に向けて、庁内検討組織を立ち上げて対応してはどうか、見解をたずねます。

答 中心市街地の現状は、店舗数等の減少にも見られるように、非常に厳しい状況です。中心市街地再生に向けた取り組みは早急に実施しなければならぬものと考えていますが、本市では、地域産業界を代表する方々で組織する、「石巻市経済戦略会議」を設置し、重点施策の検討や新たな産業振興プランの策定に取り組んでいるところであり、中心市街地活性化のための施策等についても議論されているところです。

また、石巻商工会議所が中心となり、本年五月に設置されま

した「石巻市中心市街地街づくり委員会」では、まちづくり三法の改正に即したまちづくりの基本方針を策定し、平成十九年三月までに報告書を作成することとなっています。

このように、現在、中心市街地のあり方などについて、二つの組織において検討中の段階であることから、中心市街地の再生に向けた庁内組織の設置については、検討内容を見据えた上で対応したいと考えています。



中心市街地

青少年の健全育成について

問 図書類自動販売機の設置実態および許可ならびに有害図書類の指定と販売等の規制についてたずねます。

答 図書類自動販売機については、平成十七年十一月現

在で二十台が市内に設置されています。設置に当たっては、設置予定年月日、設置場所、設置者、自動販売機管理者および設置場所提供者の住所と氏名を知事に届ける必要があります。

これを受け、知事は届け出済み証を交付し、設置者は見やすい個所に張り付けることが義務づけられています。

また、有害図書類の規制については、著しく性的感情を刺激し、甚だしく残忍性を有し、自殺もしくは犯罪を誘発すると認めるときは、知事が当該図書を有害な図書類と指定することによって、青少年に対する販売や貸し付けができないこととなっています。

販売に当たっては、有害図書類と他の図書類の陳列場所を区分し、見やすい場所にその旨を表示することが義務づけられています。



図書類自動販売機

牡鹿半島周辺の二ホンジカ被害対策について

問 野生動物の保護管理と被害防除の両面の課題があるが、特定鳥獣保護管理計画の策定に向けた取り組み状況についてたずねます。

答 ニホンジカの雌は毎年出産することから、絶対数を減らすためには、現在、法により規制されている、一般狩猟期における雌ジカの捕獲規制の解除が最も有効な手段です。

しかし、国においては、「保護の見地から解除はできない」との見解が示されていることから、一般狩猟期にも雌ジカを捕獲できる環境を整えるためには、県に対し、「特定鳥獣保護管理計画」の早期策定を要望する以外にないと考えています。

平成十七年十一月、女川町とともに宮城県知事に対し、生息数の調査および保護管理計画の早期策定について要望した後、本年一月、宮城北部森林管理署、石巻地区森林組合、女川町およびいしのまき農業協同組合をはじめ、関係七機関を構成メンバーとした「牡鹿半島ニホンジカ対策協議会」を立ち上げ、本格的な防除対策に取り組んでいます。

本市としては、計画が策定されるまでの間、これまで以上の有害鳥獣駆除の強化を実施していると考えています。



半島道路に設置されている看板

経営所得安定対策等大綱に向けた取り組みについて

問 戦後農政の大転換というべき施策に対する、市の取り組みおよびその進捗よく状況はどのようになっているのかたずねます。

答 国は、全農家を対象としたこれまでの対策の大幅な転換を図り、認定農業者や集落営農などの担い手に集中的、重点的な支援を行う経営所得安定対策等大綱を決定し、それらを具現化した担い手経営安定新法の平成十九年度からの施行が確定しています。

本市としては、この農政大改革の今後のあるべき姿について、慎重に調査、研究した結果、去る五月十八日、石巻地域二市一町の農業関係機関、関係団体十六組織により「石巻地区農業・農村経営所得安定対策推進会議」を設立し、現在関係組織の一体的な連携のもとに、推進を図っています。

各地域における概要説明と推進体制の構築は既に完了しており、今後は、想定される取り組みをパターン化した「石巻型パンフレット」の活用による説明会を開催し、集落ごとの対応について、具体的な協議に入っていく予定です。

また、農家や生産組織からも、自発的な動きが出てきていますので、それらの指導、育成を含め、さらなる対応を図っていきます。



河南地区の水田

防災対策について

問 近い将来発生が予想されている宮城県沖地震、保育所の窓ガラスの飛散防止対策についてたずねます。

答 保育所等で地震の際に窓ガラスが割れ、その割れたガラス片の落下による子供たちの事故が憂慮されます。

また、保育室では素通しのガラスを多く使用しているため、地震の際の危険はかりでなく、遊びに夢中になった子供が、ガラスの存在を忘れ、ガラスに衝突する事故等も心配されます。

このことから、幼い子供たちを預る保育現場として、強化ガラスやワイヤー入りガラスに変更したり、飛散しない材料のガラスを使用したり、飛散防止シートを張り付けるなど、約四割の施設で改善を図っています。

直接、子供たちの人命にかかわることでもあり、本来、全施設三十力所の全部屋について飛散防止対策を講じる必要がありますが、まず、乳幼児の部屋と子供たちが昼寝をする部屋を優先に、順次改善を図っていくほか、老朽化している施設を中心に点検調査を行い、安心して保育ができる環境の整備に努めたいと考えています。



強化ガラスが施されている、はまなす保育所

選挙管理委員会の姿勢について

問 選挙管理委員会は中立で、公平公正であるべきと考えるが、昨年の四月二十九日以降の各選挙の執行管理をどのように行ってきたのかたずねます。

答 選挙管理委員会とは、選挙に関する事務の管理を任務とする機関で、選挙の管理執行に公正を期すことを使命としています。

しかしながら、昨年四月二十九日執行の石巻市長選挙および石巻市議会議員一般選挙において、投票用紙の交付誤りを生じたことにより、選挙事務に対する有権者の信頼を失墜させ、市民および議員の方々に多大な御迷惑をおかけしたことは、誠にさききに堪えません。

委員会では、二度とこのよう

な不祥事を起こすことのないようにと、異議申し立てに対する審理の中で的事例検証や再発防止策を検討し、昨年九月十一日に執行された衆議院議員総選挙からチェックリストを導入して、選挙の管理執行に公正を期すことに全力を傾注してきました。

今回の訴訟に対する最高裁決定を重く受け止め、今後とも委員会の使命を全うするよう努力していくつもりです。



投票所のような

牡鹿丸の運航廃止について

問 三隻の船がカバーしてきた離島航路を二隻にするとは、運航にかなり無理がある。高速フェリーの新船建造が待たれるが、その見通しについてたずねます。

答 現在、網地島ライン(株)が所有する船舶は、高速船「ブルーライナー」とカーフェ



牡鹿丸

リー「マーメイド」の二隻ですが、現行の二隻体制では、牡鹿丸の廃止後に、住民の皆様の意向に沿うような運航ダイヤを構築することが困難でしたので、朝の鮎川・網地島間の往復便については、年間を通じてもう一隻チャーターし対応することとしました。

また、マーメイドは老朽化が進んでいることから、近い将来には、高速カーフェリーの建造を実現しなければならぬと考えています。

しかし、高速カーフェリーを就航させるためには、石巻、田代島、網地島、鮎川の四力所に車の乗降を可能とするための浮き桟橋の建設が必要となることから、港湾および漁港施設整備の事業主体である宮城県に対して、浮き桟橋建設の要望を強力に行うとともに、関係機関との協議を進めたいと考えています。

水産業振興策について

問 厳しい環境の中、新しい経営感覚を備えた漁業後継者の育成をどのように行うか、たずねます。

答 水産業の振興については、産地間競争の激化、魚価の低迷など厳しい経営環境が続いており、漁業における経営力の強化に向け、経営感覚を備えた後継者の育成が急務であると認識しています。

漁業後継者の育成については、販売戦略を視野に入れた生産体制の確立が必要であり、また、経営管理能力を備えた漁業者の育成が課題であることから、経営体に対するコンサルティング等の経営指導の導入や、中小企業診断士などの専門家を積極的に活用し、経営全般におけるコストの削減および過剰投資の抑制を促進することが必要と考えています。

また、多くの漁業経営体が家族中心であるという実態を踏まえ、経営目標や、家族間の役割分担、就業条件等の合意形成を推進する必要があると考えています。

本市としては、これらを踏まえ、関係機関と連携を図り、意

欲のある担い手の確保、育成に取り組んでまいります。



漁船が入港する石巻市魚市場

沿岸調査捕鯨の鯨肉販売について

問 鯨肉の赤肉以外の各部位を、地域住民に対して有料販売し地元消費できないか、見解をたずねます。

答 牡鹿地区においては、従来より冷凍鯨肉を年二回住民に有償で頒布するほか、沿岸調査捕鯨の副産物として、生鮮肉の住民頒布を行っているところです。

いわゆるウネス、舌などの



8月5日に行なわれた鯨肉頒布

「白手物」ですが、牡鹿地区の鯨食文化普及の一環として、これまで南水洋の冷凍物を取り扱っていましたが、赤肉と比べ絶対量が非常に少なく、割り当て数量も限定されていることから、従来から住民頒布の対象とはしていません。

これは、沿岸調査捕鯨の「生鮮白手物」についても同様で、地域住民に対する頒布に関しては、これまで同様、赤肉を主体に行いたいと考えています。

今後については、南水洋調査捕鯨の頭数拡大も決定しており、鯨食文化や地元消費の観点から、赤肉以外の部位の普及も考えていく必要があります。財団法人日本鯨類研究所の定める副産物処理販売基準に照らした上で、赤肉以外の部位に関する情報を収集したいと考えています。

若者定住対策について

問 若者定住対策を考えると、就職、医療、子育て支援など多方面の検討が必要だが、今後の市営住宅政策についてたずねます。

答 現在、本市では六十七団地、千七百九十三戸の市営住宅を管理しています。

市営住宅は、住宅に困窮している低額所得者に、健康で文化的な生活を営むに足りる、居住空間を供給することを目的としています。新たに建設された第二期河北上納住宅八戸の応募倍率は約六倍であり、既存住宅で明け渡しがあったところは、順次入居募集を行っています。その倍率は平成十七年度において、本庁管轄分が約十倍、各総合支所管轄分では二倍強となるなど、市営住宅への入居希望は、高い率で推移しています。これらのニーズに沿うよう、市営住宅の安定供給を進めていくことが、若者定住化の促進にもつながるものと思いますが、具体的には、市域全体を見据えた住宅の適正な配置および整備などを図るための「新石巻市公共賃貸住宅再生マスタープラン」を策定し、本市の市営住宅

政策の指針にしたいと考えています。



市営河北上納住宅

人権擁護委員候補者に三名の方を

人権擁護委員の三名の方の任期が満了となるため、次の方々を推薦することについて、異議がありませんでした。

- 【再任】
▼福原 豊氏
- ▼那須野 六 男氏
- 【新任】
▼阿部 護氏

意見書

このほかに、次の意見書を原案のとおり可決し、関係機関へ提出しました。

基地対策予算の増額等を求める意見書

【意見書の要旨】

我が国には、多くの自衛隊や米軍の施設が所在しており、各地で基地施設の所在に起因する様々な問題が発生し、住民生活はもとより地域振興等に多大な影響を及ぼしている。

そのため、基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

こうした基地関係市町村に対しては、固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び基地交付金の対象外である米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業

が実施されている。

しかし、基地関係市町村の行財政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にあり、国による基地対策のさらなる充実が必要である。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して左記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 一 基地交付金及び調整交付金については、平成十九年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 二 基地周辺対策経費の所用額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成十九年度予算において増額措置を講ずること。

第三回臨時会に提出された議案と結果

平成十八年六月八日および九日に第三回臨時会が開かれ、議案五件を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

- ▼専決処分報告並びにその承認を求めることについて
（平成十八年度石巻市一般会計補正予算）
- ▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成十八年度石巻市老人保健医療特別会計補正予算）
- ▼平成十八年度石巻市病院事業会計補正予算（第一号）
- ▼財産の取得について
- ▼監査委員を選任するにつき同意を求めることについて
（議員のうちから選任する者）

市政を知るために議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、九月四日から九月二十七日までの予定です。

本会議の開会は、原則として午後一時からです。なお、議会運営上、開会時刻が変更になることがあります。また、車いすでの傍聴を希望される方は、職員が案内いたしますので、議会事務局まで御連絡ください。

国民健康保険税条例の一部改正を可決

第四回臨時会

七月二十四日から二十六日まで第四回臨時会が開かれ、条例や予算などの議案三件を審議しました。反対討論がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案の付託を受けた環境福祉委員会で、二十五日に審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

環境福祉 国民健康保険税 について

問 国民健康保険税の税率改正の理由についてたずねます。

答 旧町では、国民健康保険税の収納率自体は旧石巻市より良い数値となっておりますが、給付費に見合った税率でないこともあり、国保会計運営の上では収入が不足しているため、国保会計の健全化を図る必要があります。財政健全化を進めず現行税率で推移した場合は、平成十九年度中には医療給付費が支払えなくなるなど、国保会計が経営破たんすると考えています。

また、旧町間で税率に著しい差があることから、平成二十三年度の均一課税に向けた調整を

するものですが、大幅な負担増を避けるため、財政調整基金の繰り入れ等を考慮し、段階的に行うこととしています。

なお、旧石巻市が保有する財政調整基金を、旧町の国民健康保険会計が赤字となった際の補てん財源として活用した場合、これまで基金積立のため高い税率を負担してきた、旧石巻市民の理解、同意が得られるか問題があり、また全体として均衡が崩れるものと考えます。

そうしたことから、平成二十年度の健全運営を目指し、旧一市六町ごとに財政調整基金を一般給付費の5%以上確保するよう、今回の改正を行なうこととしました。



問 総額二十七億円の国民健康保険税の滞納額に対する、具体的な収納率向上策についてたずねます。

答 本庁納税課、各総合支所連携のもと、臨戸(りんこ)訪問および差し押さえ等の滞納整理を強化するとともに、人的な面では、職員研修の充実や国税OBを招いての指導体制の充実も必要と考えています。

また、滞納整理システムの導入を予定しており、納税交渉および実態調査を充実させ、滞納額縮減に取り組んでいきたいと考えています。



国保年金課

問 そのほか、国民健康保険制度の問題点についてたずねます。

答 税率の引き上げを左右する要因として、医療費の増大、収納率、課税所得の三つが考えられます。

今後住民の負担を増やさないためには、医療費の適正化が課題となります。健康増進策の展開により医療費を減らすことが必要と考えています。

第四回臨時会 に提出された 議案と結果

▼石巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率は、合併協議において旧市町間に著しい差があり、全区域にわたって均一課税を行うと著しく衡平を欠くとの理由から、合併特例法第十条第一項の規定を適用し、平成二十二年度までは不均一課税としていきます。平成二十三年年度の統一に向けて大幅な負担増を避けるため、国民健康保険事業財政調整基金等からの繰入等を考慮し、段階的に旧石巻市の税率に調整することとなったことから、旧町の国民健康保険税を段階的に改定するものです。

▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算(第三号)

▼平成十八年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

第四回臨時会の 審議日程

7月24日	本会議	開会、会期の決定、条例案、予算案審議、委員会付託
7月25日	委員会	環境福祉委員会
7月26日	本会議	委員長報告、閉会

請願の出し方

市政への要望や意見を請願書として、議長あてに提出することができません。

請願を提出される場合は、次の要領で作成してください。

★ 請願書には、要旨、理由、提出年月日、請願者の住所、氏名（法人の場合は、その名称および代表者の氏名）を記入し、押印してください。

★ 請願は、紹介議員（一名以上）の署名または記名押印が必要ですが、

★ 場所を示す場合は、略図を添付してください。

平成 年 月 日
〇〇〇に関する請願
石巻市議会議長 殿
請願者 住所 印
紹介議員 氏名 氏名 印

1 請願の要旨
2 請願の理由

請願書はいつでも議長が受理しますが、審議に支障を来さないようにするため、定例会開会五日前までに提出してください。さるよう御協力をお願いします。

市議会では、採択（取り入れること）された請願は、市長等に送ってその実現を求めています。また、提出者には、採択、不採択（取り入れないこと）の審議結果をお知らせしています。

市議会公豆辞典

市議会では、条例や予算を審議し議決するほか、議長・副議長の選挙、委員の選任や推薦、さらに、議員辞職などの許可、助役や収入役などを選任する際の同意などを行っています。

- ▼選挙の主なもの
 - 議長および副議長の選挙
 - 選挙管理委員および補充員の選挙
 - 石巻地方広域水道企業団の議会議員の選挙
- ▼選任の主なもの
 - 常任委員・議会運営委員・特別委員の選任
- ▼推薦の主なもの
 - 農業委員会委員の推薦
- ▼同意の主なもの
 - 助役・収入役・監査委員・教育委員会委員などの選任および任命の同意

議 場 案 内

